

神奈川県、連合神奈川、神奈川経協の共催による

政労使一体の 働き方改革 フォーラム

参加
無料

昨年の6月に「働き方改革関連法」が国会で可決・成立し、今年の4月から「時間外労働の上限規制」「年休5日の時季指定義務」などが盛り込まれた改正労働時間法制が施行されました。さらに来年の4月からは、「同一労働同一賃金」の実現に向けた「パートタイム・有期雇用労働法」や「改正労働者派遣法」など、経営サイドにとって早急な対応が求められる重要な施行が控えています。また、相変わらず労働需給の逼迫から人手不足の状況が続く中、従業員の働き方に関する様々な施策についての導入の検討はますます広がりを見せています。

そこで今回は、働き方改革による日本の社会の変革を神奈川から発信すべく、行政と労使が一体となった第4弾のフォーラムを開催いたします。県内事業所の経営者、代表者、管理部門の責任者や担当者、労働組合員のほか、県内にお住まいの方々等、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

日時：2019年12月16日（月）14:00～17:00（受付は13:30～）

場所：ワークピア横浜 2階 「くじやく」（横浜市中区山下町24-1）

第1部 神奈川県より

14:05～15:05 講演 **これからの人材を考える ～人材強化のための働き方改革～**

講師 PwCコンサルティング合同会社 主任研究員 松原 光代 氏

15:05～15:15 県の施策紹介 **神奈川県における働き方改革等の取り組み**

講師 神奈川県 産業労働局 労働部 雇用労政課

15:15～15:25 (休憩)

第2部 神奈川県経営者協会より

15:25～16:10 講演 **日立キャピタルにおける働き方改革への取り組み
～豊かな個の実現に向けて～**

講師 日立キャピタル株式会社 人財本部 人事勤労部長 栗野 勝哉 氏

第3部 日本労働組合総連合会神奈川県連合会（連合神奈川）より

16:10～16:55 講演 **今、日本が抱える経営課題と集团的労使関係**

講師 日本労働組合総連合会（連合本部） 総合組織局局長 江口 実 氏

共催：神奈川県、日本労働組合総連合会神奈川県連合会、一般社団法人 神奈川県経営者協会

日時 2019年12月16日(月)
14:00~17:00(受付開始13:30~)

場所 ワークピア横浜 2階「くじゃく」
(横浜市中区山下町24-1)

参加費 無料

会場案内

JR・市営地下鉄「関内駅」下車、徒歩15分
みなとみらい線「日本大通り駅」下車、徒歩5分

申込方法 ①以下の申込欄に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

or

②ホームページからも申し込めるようになりました!
<http://www.kana-keikyo.jp>

ホームページの「募集中のセミナー」からお申し込みください。

締め切り 2019年12月9日(月)

- 【注意事項】
- ・定員(100名)になり次第締め切らせていただきますので、お早目にお申し込みください。
 - ・参加証は発行いたしませんので、当日、会場へ直接お越し下さい。



(一社)神奈川県経営者協会 〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F
Tel. 045-671-7060, Fax. 045-671-7087 担当: 深澤

☞ホームページからも申し込めるようになりました! <http://www.kana-keikyo.jp>

申込FAX送信先: 045-671-7087

2019年 月 日

※切: 12月9日(月)

『政労使一体の「働き方改革」フォーラム』

hp

参加申込書

団体事業所名	住所	
	〒	
TEL	FAX	
申込者所属役職	申込者氏名	申込者ふりがな
申込者E-mailアドレス		
参加者所属役職	参加者氏名	参加者ふりがな